

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年 6 月 29 日

福島県知事 殿



提出者

住 所 福島県田村市大越町下大越字川向700番地1

氏 名 三和工業株式会社

取締役社長 武田公志

電話番号 0247-79-3128

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三和工業株式会社
事業場の所在地	福島県田村市大越町下大越字川向700番地1
計画期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月31日

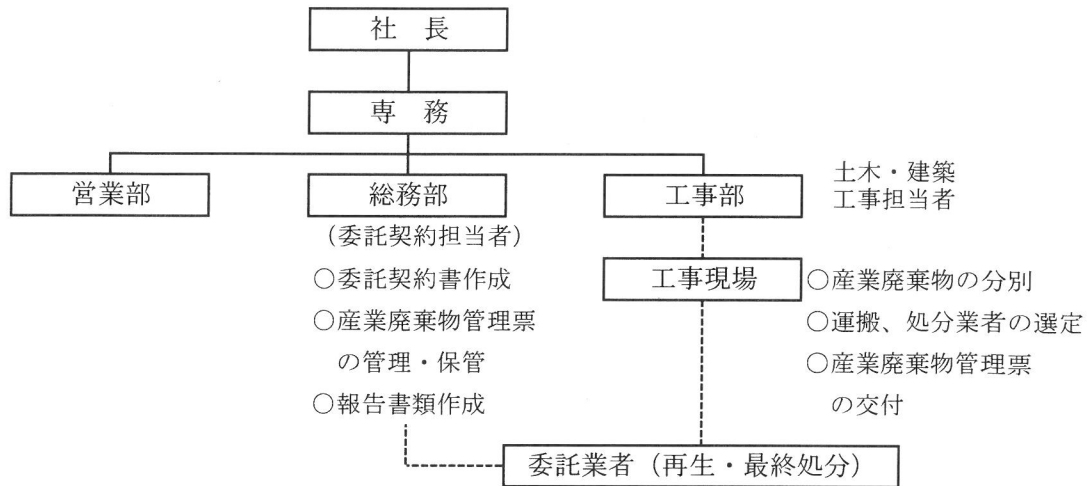
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業 06：総合工事業
② 事業の規模	完成工事高：828,983 千円（令和7年9月期）
③ 従業員数	35名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	搬出 各工事現場 ◇産業廃棄物発生 ・収集運搬及び処理委託契約 ・産業廃棄物管理票の交付 収集運搬 （自社又は委託業者が運搬） 処理 再生処理業者 最終処分業者

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・再生利用可能な分別をし搬出している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・工事受注状況により搬出量は変動するが、分別を徹底し発生量の抑制及び減量化に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各工事現場毎に発生した産業廃棄物を、種類ごとに分別して中間処理施設で処理している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・産業廃棄物の分別に努め、発生量の抑制及び減量化に努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・自ら再生処分は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・自ら中間処理は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・再生利用可能な分別をして排出。 ・委託契約した処分業者に運搬し、処理状況は産業廃棄物管理票（マニフェスト）にて管理している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・再生利用可能な分別をして排出。		
※事務処理欄			

項 目		産業廃棄物の種類										単位:t	合 計
		がれき類 その他	がれき類 コンクリート破片	がれき類 アスコン破片	腐プラスチック類	金属くず	汚泥 建設汚泥	木くず 伐採材・伐根材	管理型 混合廃棄物				
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	現状	49,020	547,270	898,260	2,510	0,640	2,150	33,890	0,270				1,534,010
	計画		500,000	1,600,000			2,000	30,000					2,132,000
自ら行う産業廃棄物の再生に関する事項	現状		—	—			—	—					—
	計画		—	—			—	—					—
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	現状		—	—			—	—					—
	計画		—	—			—	—					—
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	現状		—	—			—	—					—
	計画		—	—			—	—					—
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	現状		—	—			—	—					—
	計画		—	—			—	—					—
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	現状	49,020	547,270	898,260	2,510	0,640	2,150	33,890	0,270				1,534,010
	計画		500,000	1,600,000			2,000	30,000					2,132,000
	現状	30,980			2,510	0,640	2,150		0,270				36,550
	計画						2,000						2,000
	現状	18,040	547,270	898,260				33,890					1,497,460
	計画		500,000	1,600,000				30,000					2,130,000
	現状		—	—			—	—					—
	計画		—	—			—	—					—
	現状		—	—			—	—					—
	計画		—	—			—	—					—

(第 6 面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。